

# 長寿園の入居等の心身の条件について

## 1 入居できる方

長寿園は養護老人ホームです。特養(特別養護老人ホーム)ではありません。

したがって、自力での生活が必要です。次のどれか一つでも当てはまる方は入居できません。

### (1) 入浴に介護が必要な方

特養のように、一人ごとに入浴のお世話(シャワーや背中流しなど)はできません。

自力で入浴が可能だが、見守りや助言が必要な程度の方は入所ができます。

### (2) 排泄に介護が必要な方

オムツ使用の方は、入所できません(特養等の対象となります。)

紙パットや紙パンツを使用し、本人が自力で交換や後始末ができる方は入所できます。

トイレも自ら単独で行き、かつ衛生的に使用できることが必要です。

### (3) 食事に介護や医療上の配慮が必要な方

食堂に自力で来室し、食事後は片付け・帰室できることが必要です。(送迎はしません。)

自力で口に入れ、かつ咀嚼・嚥下が必要です。(横についてのお手伝いはしません。)

糖尿、腎臓病等の方には病気に対応した専用の調理はしません。量の調整はします。

### (4) 車椅子を常時使用して移動する方

骨折や手術後など一時的な場合を除き、常時、車椅子を使われる方は入所できません。

歩行器を利用すれば移動できる方は入所できます。

### (5) 社会活動に参加のための指導や訓練等を行えない状態の方

お一人で買物・散歩や通院などの外出ができ、かつ帰園できることが必要です。

通院などの付添や送迎はしていません。付添や送迎はご家族に行っていただきます。

徘徊(無断で外出し、自力で帰園できないこと)をされる方は入所できません。

認知症又は精神疾患等のため集団生活が困難な方も入所できません。

## 入所の条件がある理由

養護老人ホームは職員一人が15名を、特養は3名の方をお世話することになっています。

養護老人ホームの職員は、お世話する入所者の方が多いので、お一人のお世話は少なくなります。

お世話が少なくなると、入所者の方が自ら行っていただく内容は、どうしても多くなります。

職員がお世話する入所者の数は法令で決められており、施設の努力では変更できません。